

(2)利用実態調査の結果まとめ

- 検討委員の有志により、令和2年10月に公園利用の実態調査を行いました。実態調査は平日と休日それぞれ1日ずつ行いました。
- 実態調査では朝6時から夕方18時まで2時間ごとに、公園のどこで、どのような人が、どのような行為を行っていたか、を記録しました。その結果のポイントとなる部分を以下の図表のなかに吹き出しで記載しています。

将監ふれあい公園利用実態調査結果（平日）

調査実施日：令和2年10月21日（水）

○行為別・時間帯別の利用者数

①散歩・ウォーキング（犬の散歩含む）		6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	合計
未就学児	6歳以下			7					7
小学校下級生	7～9歳								0
小学校上級生	10～12歳								0
中・高校生	13～18歳		1						1
大人	19～64歳	2	4	7		2	10	2	27
高齢者	65歳以上	7	2	11	1	1	5		27
合計		10	6	25	1	3	15	2	62

②運動（ランニング・体操等）		6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	合計
未就学児	6歳以下								0
小学校下級生	7～9歳								0
小学校上級生	10～12歳								0
中・高校生	13～18歳								0
大人	19～64歳							1	1
高齢者	65歳以上		18		1		1		21
合計		19	0	1	0	1	0	1	22

③通行		6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	合計
未就学児	6歳以下		2						2
小学校下級生	7～9歳						2		2
小学校上級生	10～12歳								0
中・高校生	13～18歳		1						1
大人	19～64歳		7		5	6	7	7	32
高齢者	65歳以上				4	4	10		18
合計		0	10	0	9	10	19	7	55

④休息		6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	合計
未就学児	6歳以下								0
小学校下級生	7～9歳								0
小学校上級生	10～12歳								0
中・高校生	13～18歳								0
大人	19～64歳		1						1
高齢者	65歳以上						1		1
合計		0	1	0	0	0	1	0	2

⑤ボール遊び		6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	合計
未就学児	6歳以下								0
小学校下級生	7～9歳								0
小学校上級生	10～12歳	1					1		2
中・高校生	13～18歳						9		9
大人	19～64歳	1					1		2
高齢者	65歳以上								0
合計		2	0	0	0	0	11	0	13

⑥その他遊び		6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	合計
未就学児	6歳以下						3		3
小学校下級生	7～9歳						24		24
小学校上級生	10～12歳								0
中・高校生	13～18歳						4		4
大人	19～64歳						1		1
高齢者	65歳以上								0
合計		0	0	0	0	0	32	0	32

⑦健康遊具の利用		6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	合計
未就学児	6歳以下								0
小学校下級生	7～9歳								0
小学校上級生	10～12歳								0
中・高校生	13～18歳								0
大人	19～64歳								0
高齢者	65歳以上			1		1	1		3
合計		0	0	1	0	1	1	0	3

⑩自転車の利用		6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	合計
未就学児	6歳以下								0
小学校下級生	7～9歳								0
小学校上級生	10～12歳								0
中・高校生	13～18歳		3				3		6
大人	19～64歳		1						1
高齢者	65歳以上								0
合計		0	4	0	0	0	3	0	7

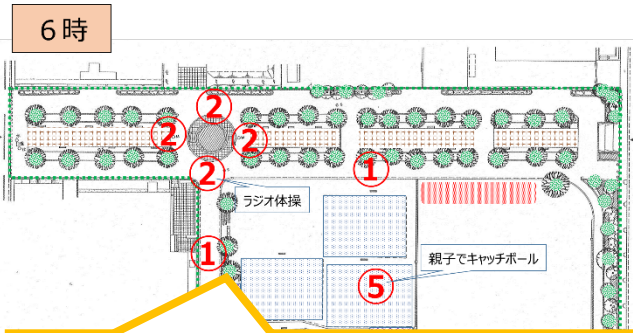
⑭その他		6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	合計
未就学児	6歳以下								0
小学校下級生	7～9歳								0
小学校上級生	10～12歳								0
中・高校生	13～18歳								0
大人	19～64歳								0
高齢者	65歳以上								0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0

総計	6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	合計
	31	21	27	10	15	82	10	196

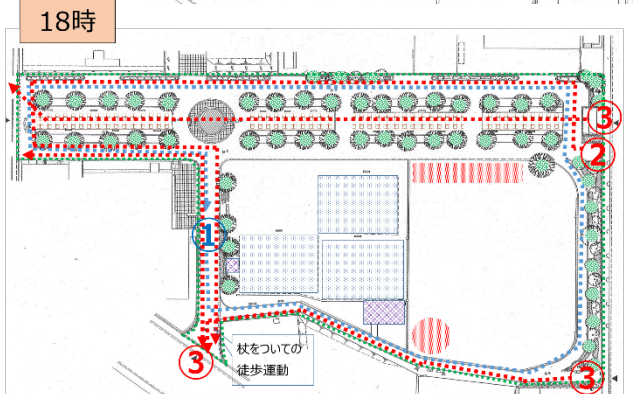
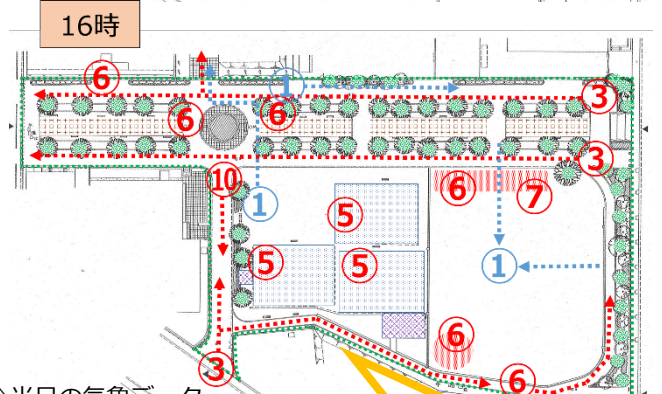
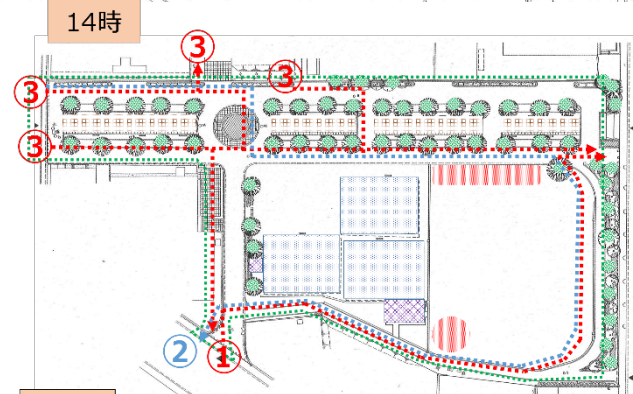
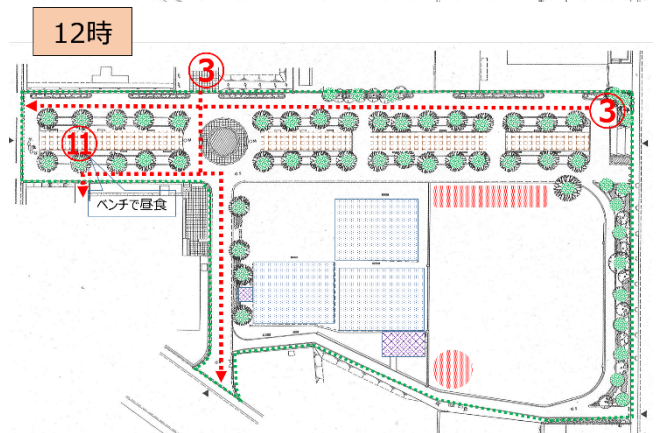
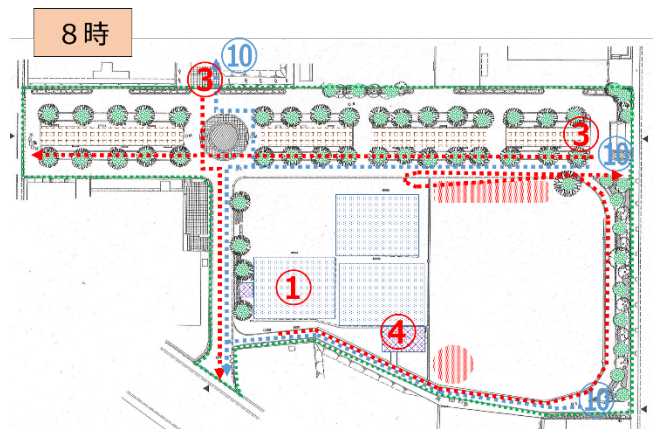
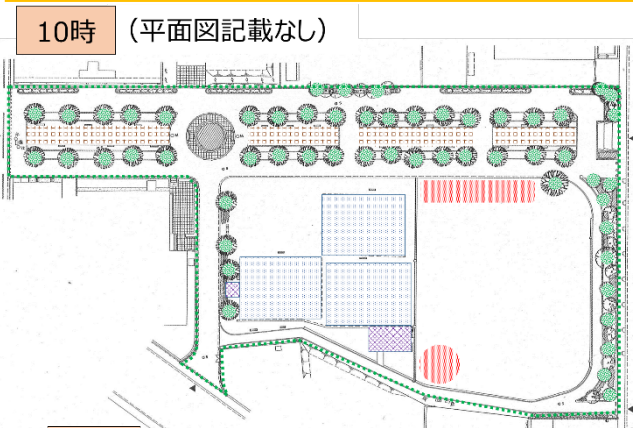
平日の公園利用ピークは16時ごろ

将監ふれあい公園利用実態調査結果（平日）

調査実施日：令和2年10月21日（水）



朝はラジオ体操 (②) やウォーキング (①) で多くの市民 (特に高齢者) が利用します



◇当日の気象データ

時	気温 (°C)	降水量 (mm)
6時	9.7	0.0
7時	10	0.0
8時	12.2	0.0
9時	13.6	0.0
10時	15.6	0.0
11時	18.3	0.0
12時	17.5	0.0
13時	17.1	0.0
14時	17.2	0.0
15時	16.8	0.0
16時	16.6	0.0
17時	15.7	0.0
18時	14.7	0.0

夕方には小学生の遊び (⑥) や中高生のボール遊び (⑤)、ウォーキング (①) で多くの市民が利用します。公園を通過する人 (③) も午後から夕方にかけて多くなります。公園を通過する人は南北方向・東西方向ともにみられます。

※アメダスデータ (仙台) より

- ①：散歩・ウォーキング (犬の散歩含む) ②：運動 (ランニング, 体操等)
- ③：通行 ④：休息 ⑤：ボール遊び ⑥：その他遊び
- ⑦：健康遊具の利用 ⑧：パタック・ゲートボール等の競技
- ⑨：公園管理 (除草, 清掃等) ⑩：自転車の利用 ⑪：その他

将監ふれあい公園利用実態調査結果（休日）

調査実施日：令和2年10月25日（日）

○行為別・時間帯別の利用者数

①散歩・ウォーキング（犬の散歩含む）		6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	合計	
未就学児	6歳以下				2		4		6	
小学校下級生	7～9歳				1		3		4	
小学校上級生	10～12歳								0	
中・高校生	13～18歳								0	
大人	19～64歳		2	1	1	2		8	2	16
高齢者	65歳以上		3		7	3				13
合計			5	1	8	8	0	15	2	39

②運動（ランニング・体操等）		6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	合計	
未就学児	6歳以下								0	
小学校下級生	7～9歳			1					2	
小学校上級生	10～12歳							1	0	
中・高校生	13～18歳								0	
大人	19～64歳			3				2	1	6
高齢者	65歳以上		15		1					16
合計			15	4	1	0	0	3	1	24

③通行		6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	合計	
未就学児	6歳以下			1					1	
小学校下級生	7～9歳				1				1	
小学校上級生	10～12歳			3					3	
中・高校生	13～18歳								0	
大人	19～64歳		2	3	3	7	3	3	21	
高齢者	65歳以上		1		4	7	5	4	21	
合計			1	5	8	4	14	8	7	47

④休息		6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	合計	
未就学児	6歳以下								0	
小学校下級生	7～9歳								0	
小学校上級生	10～12歳								0	
中・高校生	13～18歳				4				4	
大人	19～64歳				1			1	2	
高齢者	65歳以上						1		1	
合計			0	0	0	5	0	1	1	7

⑤ボール遊び		6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	合計	
未就学児	6歳以下			1					1	
小学校下級生	7～9歳				1	1			2	
小学校上級生	10～12歳								0	
中・高校生	13～18歳		4						4	
大人	19～64歳			1	1	1			3	
高齢者	65歳以上								0	
合計			0	4	2	2	2	0	0	10

⑥その他遊び		6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	合計	
未就学児	6歳以下			1		3			4	
小学校下級生	7～9歳		1	3		7			11	
小学校上級生	10～12歳								0	
中・高校生	13～18歳			4					4	
大人	19～64歳		1	3		6			10	
高齢者	65歳以上								0	
合計			0	2	11	0	16	0	0	29

⑦健康遊具の利用		6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	合計	
未就学児	6歳以下		1						1	
小学校下級生	7～9歳		2		1				3	
小学校上級生	10～12歳								0	
中・高校生	13～18歳								0	
大人	19～64歳								0	
高齢者	65歳以上			2	1				3	
合計			0	3	2	2	0	0	0	7

⑩自転車の利用		6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	合計	
未就学児	6歳以下						3		3	
小学校下級生	7～9歳				3				3	
小学校上級生	10～12歳						2		2	
中・高校生	13～18歳								0	
大人	19～64歳			1	3		3		7	
高齢者	65歳以上								0	
合計			0	0	1	6	0	8	0	15

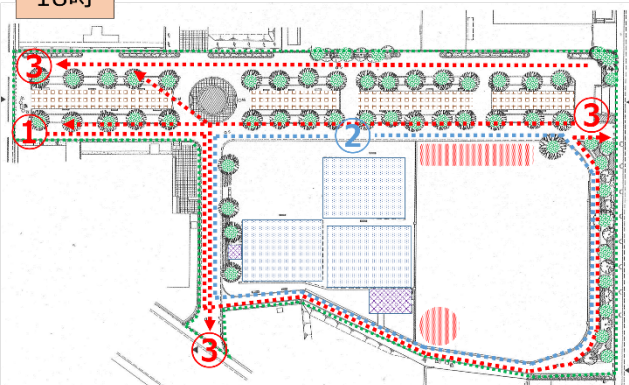
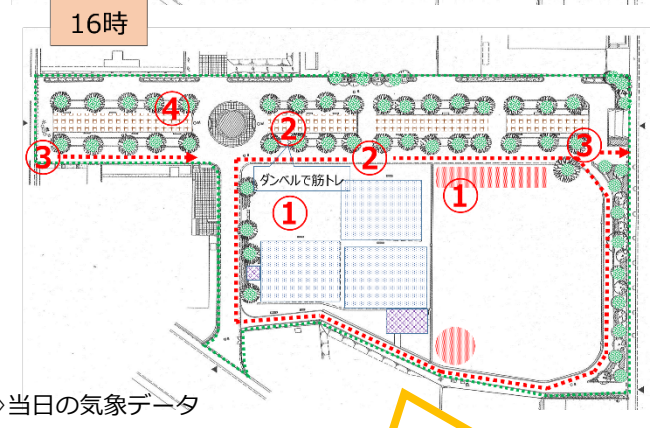
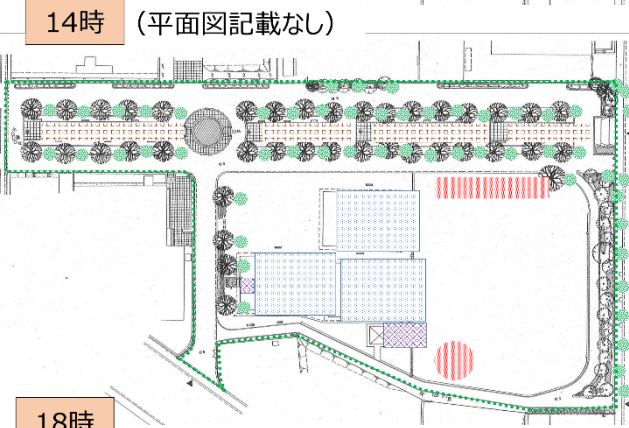
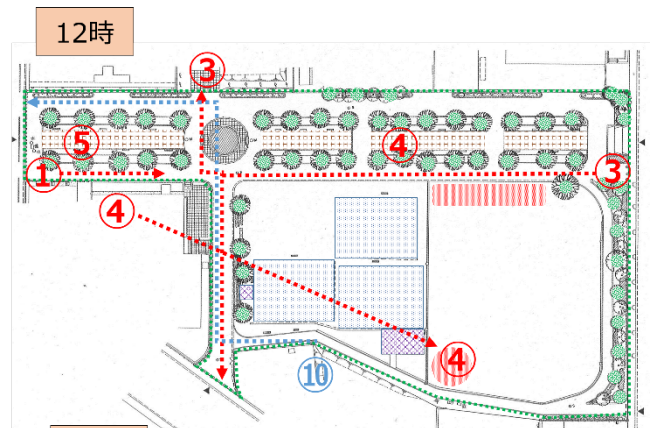
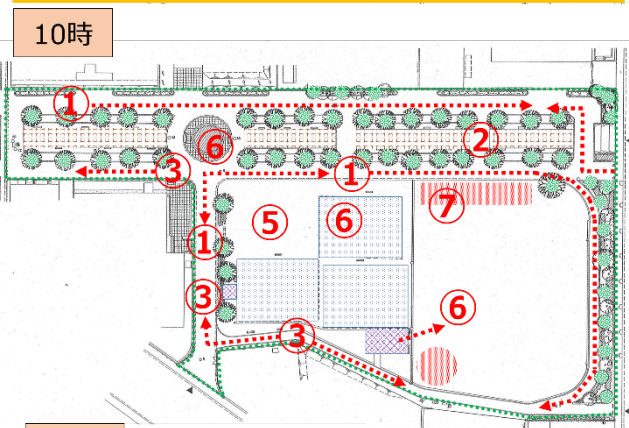
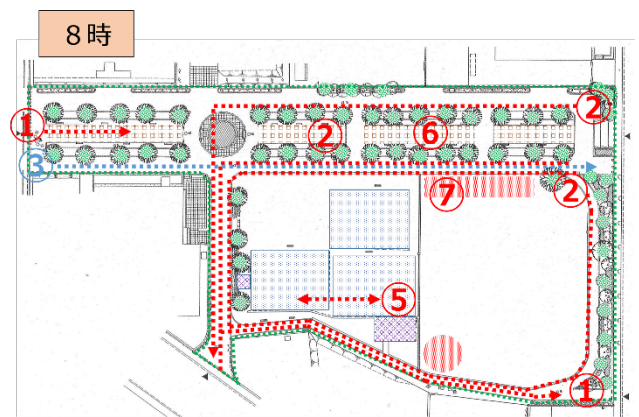
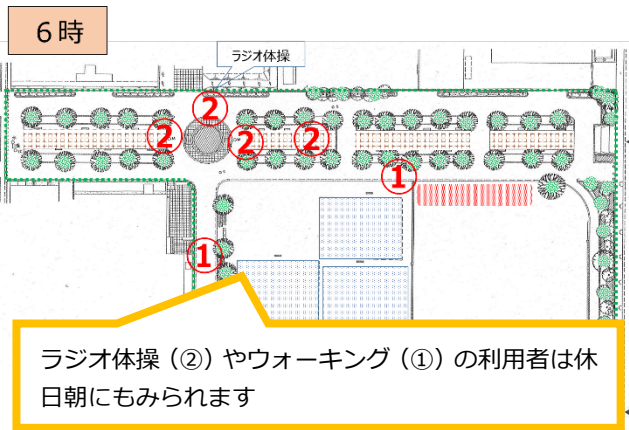
⑪その他		6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	合計	
未就学児	6歳以下								0	
小学校下級生	7～9歳								0	
小学校上級生	10～12歳								0	
中・高校生	13～18歳								0	
大人	19～64歳								0	
高齢者	65歳以上		1		1				2	
合計			1	0	1	0	0	0	0	2

総計		6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	合計
		22	19	34	27	32	35	11	180

休日は平日ほど顕著な公園利用のピークはなく、午前～午後にかけて利用される

将監ふれあい公園利用実態調査結果（休日）

調査実施日：令和2年10月25日（日）



◇当日の気象データ

時	気温 (°C)	降水量 (mm)
6時	12.6	0.0
7時	12.7	0.0
8時	14.2	0.0
9時	15.6	0.0
10時	15.7	0.0
11時	16.9	0.0
12時	16.8	0.0
13時	15.6	0.0
14時	16.8	0.0
15時	17.3	0.0
16時	16.8	0.0
17時	16.1	0.0
18時	15.9	0.0

平日は夕方 (16 時ころ) に公園利用のピークがあったのに対して、休日は 10 時ころから午後にかけて利用者が多くなります。利用実態は小学生の遊び (6)、ボール遊び (5)、ウォーキング (1) や通行 (3) など。

※アメダスデータ (仙台) より

- ①：散歩・ウォーキング (犬の散歩含む) ②：運動 (ランニング, 体操等)
- ③：通行 ④：休息 ⑤：ボール遊び ⑥：その他遊び
- ⑦：健康遊具の利用 ⑧：パタック・ゲートボール等の競技
- ⑨：公園管理 (除草, 清掃等) ⑩：自転車の利用 ⑪：その他

(3)現況公園で実施されているイベントや活動等の整理

- 現況の将監ふれあい公園や隣接する市民センター等で行われるイベントを年間のカレンダーで整理しました。

①通年の活動

・体操会やペタンク（主に高齢者）、サッカースクール（主に子ども）、園児お散歩（保育園児）など幅広い世代の通年の活動の場として活躍しています。

②イベント等の地域活動

・将監さくら祭（春）、ラジオ体操・夏祭り（夏）、グラウンドゴルフ大会・将監市民センター祭り（秋）、将監ふれあいコンサート（冬）など年間を通じてイベントや地域活動が行われています。

③公園管理活動

・いざというときの防災訓練や、日常の公園清掃活動なども行われています。



再整備後にもこれらの活動ができる場所が求められます。

将監ふれあい公園での主な年間活動スケジュール

活動	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
通年の活動	サッカースクール（週1回・リベルタサッカースクール）																																			
	ペタンク（週3回・将監二丁目町内会・将監ペタンク倶楽部）																																			
	体操会（毎日・ひまわりふれあい体操会）																																			
	園児のお散歩（年2～3回・コスモス将監保育園・パリス将監西保育園）																																			
イベント等の地域活動	将監さくら祭（4月中旬・「将監沼の自然」とふれあいを育む会）																																			
	ラジオ体操（7月下旬・将監公社子ども会）																																			
	夏祭り（8月上旬・将監学区民体育振興会・将監小学校と赤ちゃんくらぶ）																																			
	グラウンドゴルフ大会（9月上旬・将監学区民体育振興会・将監市民センター）																																			
	将監市民センター祭り（9月下旬～10月上旬・将監市民センター）																																			
	将監ふれあいコンサート（11月中旬・将監市民センター・「将監沼の自然」とふれあいを育む会）																																			
公園管理	公園清掃（年数回・将監ふれあい公園愛護協力会）																																			
	防災訓練（年2回・将監ふれあい公園愛護協力会）																																			

将監さくら祭の様子（4月中旬）



夏祭りの様子（8月上旬）



将監市民センター祭りの様子（9月下旬）



7. 将監ふれあい公園再整備の基本的な考え方

(1) 公園再整備の目標像と基本方針

- ここまでの整理を踏まえて、将監ふれあい公園再整備の基本的な考え方を示します。
- 基本的な考え方は、「公園再整備の目標像と基本方針」「導入機能の整理」「ゾーニングの考え方」の3段階で示します。

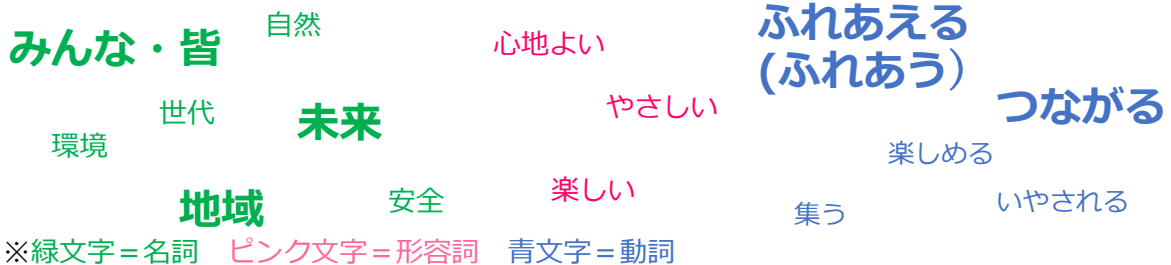
【周辺の公園や複合センターとの役割分担を踏まえた条件整理】

- 豊かな樹林や水辺などの自然環境の機能は隣接する将監風致公園が、本格的な球技（野球・テニスなど）の機能は将監公園が担っています。複合センターにはバスケットボールなどの球技ができる多目的ホールや遊戯室が設けられます。将監ふれあい公園はこれらの周辺の公園・複合センターとの機能連携や役割分担に留意して再整備計画を立案することが求められます。

【公園再整備の目標像（再整備コンセプト）】

- 子どもワークショップでグループごとに提案されたタイトルや検討委員会グループ討議の整備目標に掲げられた言葉から、みなさんが思い描く公園再整備の目標像（再整備コンセプト）を整理します。

【ワークショップやグループ討議の提案で挙げられたキーワードの抽出】



- 「みんな」という言葉には、幼児から高齢者までいろいろな世代の人、という意味と、自分（たち）のもの、という意味が込められています。
- 「つながる」という言葉には、関係性や空間のつながり（地域のコミュニティ醸成や複合センターとの一体的利用）と、時間的なつながり（未来へつなげる）の2つの意味が込められています。
- もともとの公園の名称に込められた「ふれあい」（ふれあう）も、大切に継承したい言葉のひとつ

【公園再整備の目標像（再整備コンセプト）】

地域がつながる 未来へつなげる
「みんなの将監ふれあい公園」

【周辺の公園や複合センターとの役割分担を踏まえた条件整理】（前頁参照）

【公園再整備の目標像（再整備コンセプト）】（前頁参照）

【公園再整備の基本方針】

- 将監ふれあい公園再整備の基本方針は、目標像に加えて検討委員会グループ討議の議論や前提条件・現況課題の整理から、以下のように設定します。

【検討委員会グループ討議の「整備における配慮事項」のまとめ】

- バリアフリーの公園づくり
- 夜間も明るく安全安心

【上位計画から求められること】

- 緑の多機能性を生かした都市空間形成
- 持続可能な都市インフラづくり
- みどりを楽しめる生活空間づくり
- 地域コミュニティを醸成する空間づくり
- 地域による持続可能な管理運営

【公園再整備の基本方針案】（カッコ内はキーワード、黒文字は方針に基づく対応の例示）

方針1 地域コミュニティを醸成する拠点となる（交流・イベント・ふれあい）

- ・地域の多様な世代が交流し、イベントや地域活動が盛んに行われる広場空間を設けます。
- ・多世代間の交流やふれあいが生まれるように意識して空間や施設を配置します。
- ・散策に利用しやすいよう、周遊できる園路や様々な座れる場所・施設を用意します。

方針2 みどりを楽しめる生活空間づくりに資する（環境配慮・グリーンインフラ）

- ・高木・低木や草花をふんだんに取り入れて緑に親しむことができるようにします。
- ・環境にやさしい素材や構造（木材、再生材、自然素材、透水性など）を取り入れます。

方針3 周辺地域資源と一緒に地域の価値を高める（将監沼や複合センターとの連携）

- ・将監沼と一体となった景観を形成するため、公園内にも桜並木を設けます。
- ・複合センターのテラスとしても利用できる空間を設け、センターの利用者を公園に誘引します。

方針4 いつでも誰もが安全に利用できる公園とする（バリアフリー・防犯・防災）

- ・公園の基本的な性能として、バリアフリーや防犯に配慮された空間とします。
- ・防災訓練や、いざというときの避難にも対応した公園とします。

方針5 地域の手で育てていく公園とする（地域主体による管理運営）

- ・地域が主体的に公園の管理運営に関わっていけるような仕組みや体制を取り入れます。
- ・これにより一層地域コミュニティの醸成や地域の魅力・価値の向上に貢献します。

(2)導入機能の整理

【導入機能の整理】

- 市民ニーズや前提条件、敷地分析の結果から、求められる導入機能を整理します。

<市民ニーズ（小中学生アンケートや住民アンケートより）>

- 小中学生アンケート、住民アンケートのどちらにも共通して求められている以下のような機能（施設ややりたいこと）は少なくとも取り入れる方向で検討します。

両方のアンケートに共通して求められる施設・やりたいこと

- ・ **休憩・憩い**の空間や施設（あずまや、テーブル、ベンチなど）
- ・ くつろぐ、遊ぶだけでなく**イベント時にも活用できる多目的広場やステージ**
- ・ **幼児用の遊び**の場（幼児用すべり台・ブランコなど）
- ・ **児童用の遊び**の場（特に小・中学生は大型の複合遊具のニーズが高い）
- ・ 体を動かす**運動・健康**の場（鉄棒、うんてい、軽いボール遊びなど）

※本格的な球技は将監公園のグラウンドや複合センターの多目的ホールが担うものとします。

<前提条件（周辺都市公園の機能整理からみた将監ふれあい公園の役割）より>

- 周辺の都市公園と将監ふれあい公園との役割分担の観点から以下のことが整理されます。

周辺都市公園の機能整理からみた将監ふれあい公園の役割

- ・ 一定の広さを有する多目的広場がある公園は多くない
- ・ 健康遊具やペタンク・ゲートボール等の軽運動ができる公園も周辺にはない
⇒そのため、現況の将監ふれあい公園にある**「多目的広場」「健康遊具」「スポーツ（ペタンクなど軽運動用のコート）」**は改修後も残すべき公園機能と言える

<敷地分析（利用実態調査）より>

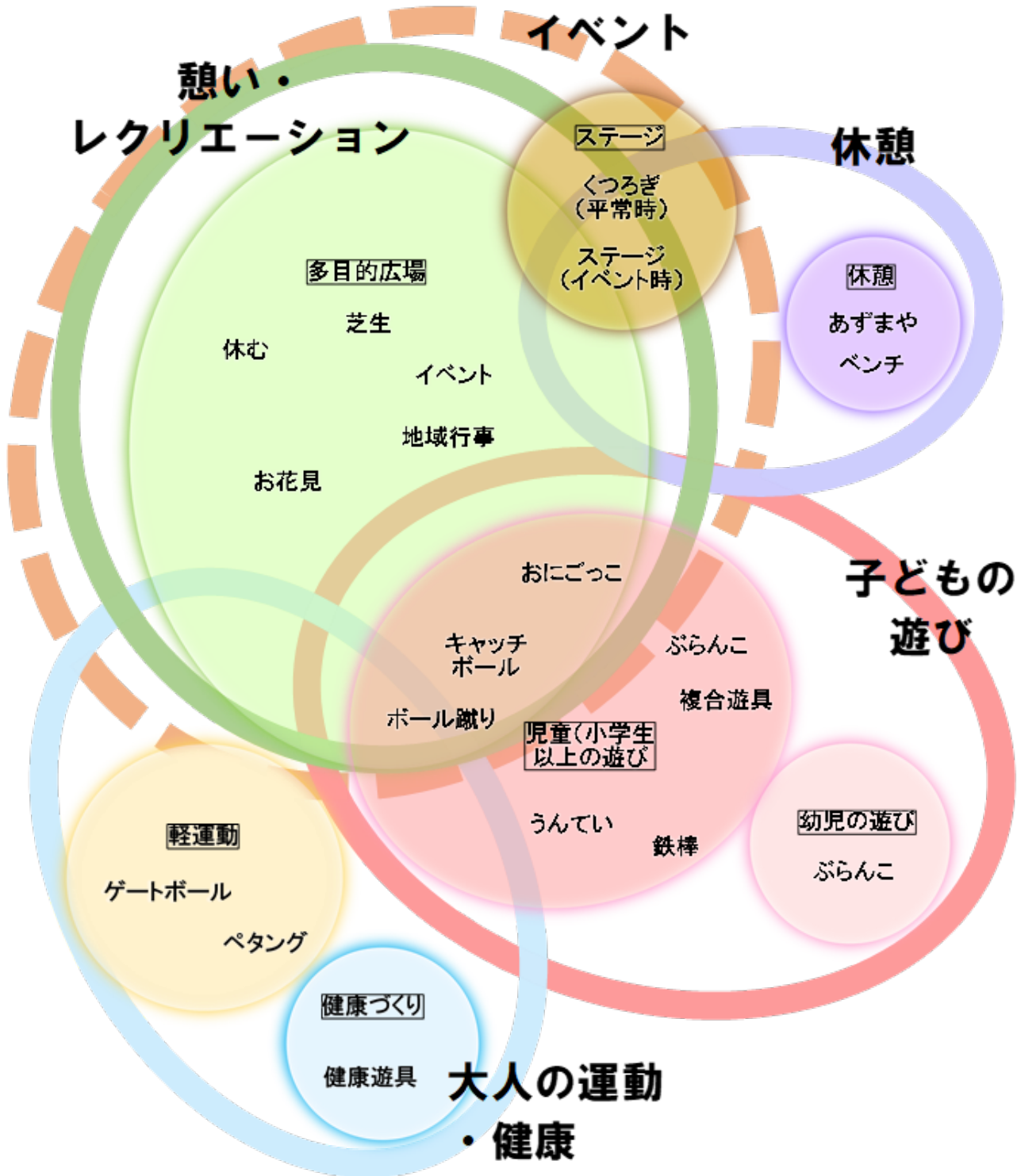
- 利用実態調査から、以下のような利用が多くみられることがわかります。

現況公園の利用実態

- ・ 朝はラジオ体操やウォーキングが多い ⇒**広場や回遊園路**が求められる
- ・ 平日夕方や休日日中は子どもの遊具遊びやボール遊びが多い ⇒**子どもの遊び機能や多目的広場**が求められる

【求められる導入機能と、想定される施設や活動の例示】

- 以上の整理から、導入機能としては「憩い・レクリエーション」「イベント」「子どもの遊び」「大人の運動・健康づくり」「休憩」が求められます。それらの機能はそれぞれ独立して成り立つわけではなく、以下のように部分的に重複するような関係性にあります。



(3)ゾーニングの考え方

【ゾーニングの考え方】

- ワークショップで提案された具体的なアイデアや現況を踏まえた課題整理から、導入機能をどのように配置するかといったゾーニングの考え方を整理します。

<ワークショップによるご提案より> ※1

- 導入機能をレイアウトしていくうえで、ワークショップで得られた以下のようなご提案を参考にして検討していきます。

ワークショップの提案のうち、ゾーニングに活かしていくもの

- ・ **幼児の遊び場は児童センター付近**に配置 (A)
- ・ 広場の **児童館側に木製ステージ**を設置 (B)
- ・ 中央に休憩施設を配置してエリアを区分し、**西はスポーツ・運動、東は遊具スペース** (C)
- ・ **ランニング・ウォーキング**できる園路 (B・C)
- ・ **児童の遊び場は交番**付近 (D)
- ・ 公園の周りに**木をたくさん**植える、散歩道沿いに**草花を植える** (E)

<敷地分析（現況ゾーニングを踏まえた課題整理整理）より>

- 現況のゾーニングを踏まえた課題から以下のようにゾーニングの考え方を整理します。

現況ゾーニングの課題を踏まえた対応策

- ・ **将監風致公園との関係性**・・・将監ふれあい公園と将監風致公園は道路を挟んで面することになるため、将監風致公園との一体感や連続性を意識
- ・ **周辺土地利用との関係性**・・・住宅地への騒音や視線への配慮、将監中央集会所へのアクセスなど
- ・ **残されたプロムナードの扱い**・・・公園の北側に残されたプロムナード（ケヤキ並木）は再整備に伴い撤去することを視野に入れて検討

※1 ワークショップではゾーニングに関する提案以外にも以下のような提案をいただいています。これらは今後施設や空間のデザインを検討していく基本設計・実施設計段階で引き続き参考にします。

- ・ シンボルとなるもの（大木・花時計・音楽が流れる時計・噴水等）(A・B・D)
- ・ 動物の形の遊具や、隠れ家みたいな遊具など (E)
- ・ 自動販売機を設置してその収益を公園管理に活用する (A)
- ・ 花壇を学校などの団体が管理 (D)
- ・ Wi-fi を使えるようにする (C)

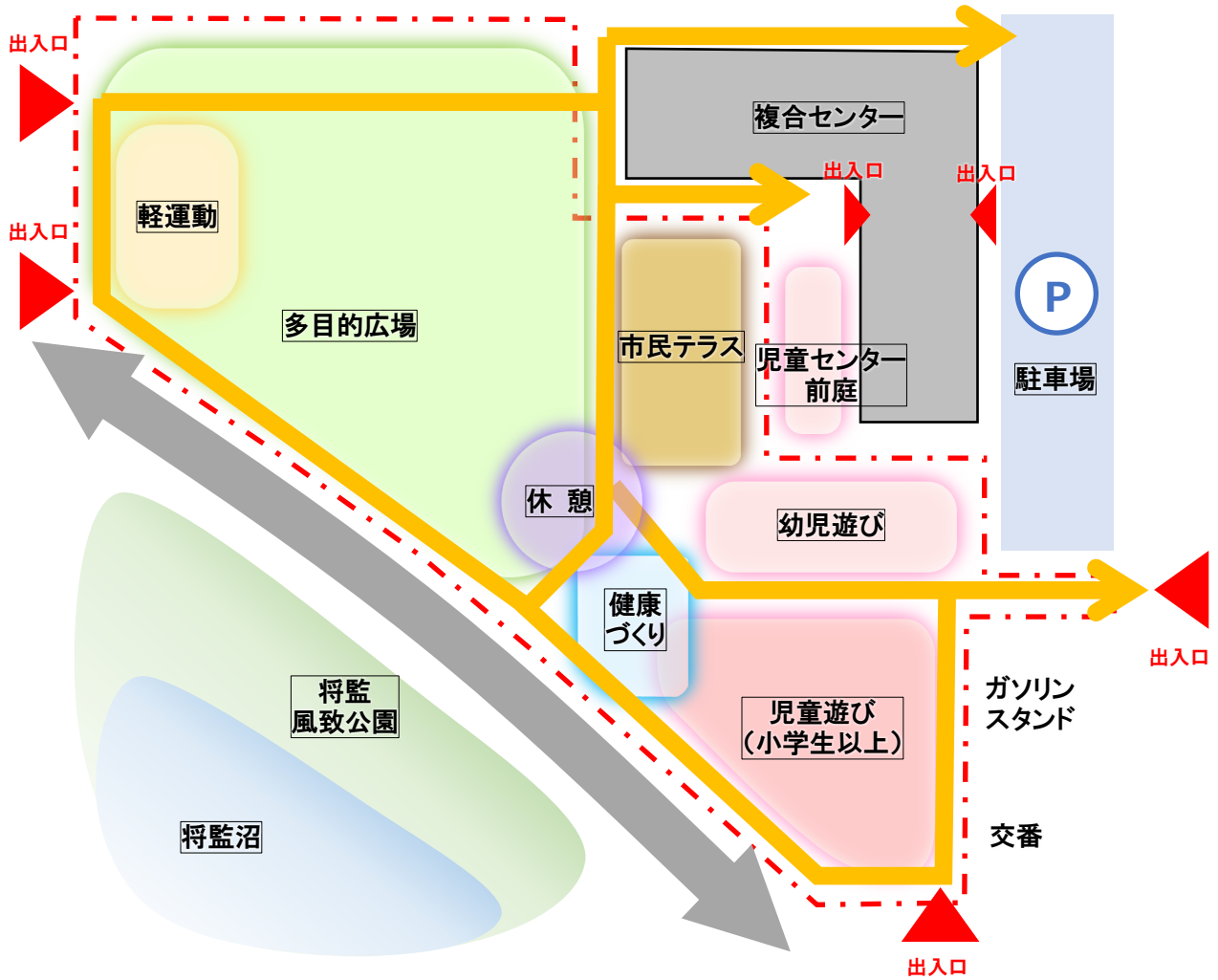
【ゾーニングイメージ】

【ゾーニングの主な考え方①】

公園の西側はスポーツや運動、東側は遊び（遊具）のスペースとします。多目的広場を西側にすることで広い広場が確保できます。

【ゾーニングの主な考え方②】

ステージは複合センターと一体的に利用できるように位置に設けるとともに、イベント時以外にも複合センターのテラス（前庭）として利用できるようにつくりとします。幼児用の遊びゾーンも園庭と一体的に利用できるように位置関係とします。



【ゾーニングの主な考え方③】

中央に南北方向の園路と休憩施設を設けることで、ゆるやかに西と東のゾーニングを区分します。

【ゾーニングの主な考え方④】

児童の遊びは、交番に近い位置とすることと隣接する住宅地から離れた位置にする（子どもの声などへの配慮）ことから南東側の配置とします。

【ゾーニングの主な考え方⑤】

園路は散策などがしやすいよう公園をぐるっと周回できるように設けます。また出入口は現況の出入口の位置を踏襲するとともに、東西南北どの方向からも公園内に入りやすいように設けます。

(調整用余白)

(2)基本計画図

S=1:600 (A3)

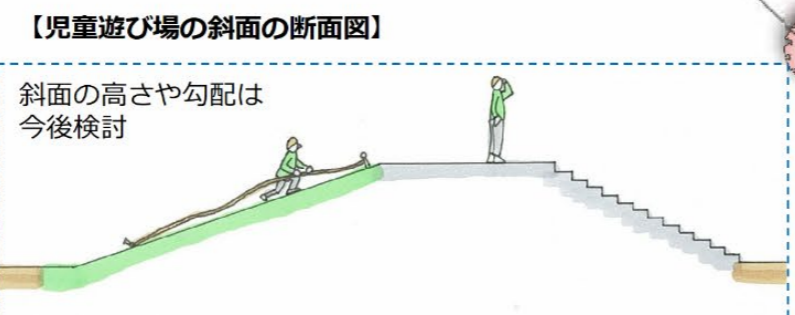
※公園利用者は複合センターに併設される屋外トイレを利用可能です
多目的ホールと遊戯室でバスケットボール等のボール遊びが可能です
(多目的ホールは予約制、遊戯室は児童センター利用者は予約不要)



現況の歩道と一体的に幅2m程度の園路を設置

※「シンボル施設」については今後基本設計・実施設計の段階で詳細に検討します。

芝生など
園路 (脱色アスファルト等)
土系 (クレイ舗装等)
土系 (ダスト舗装等)
舗装広場 (コンクリート等)



(調整用余白)

(3)導入機能ごとの活動・空間構成・施設のイメージ

- 前項で整理した導入機能ごとに想定する活動と、その活動が成り立つために必要となる空間構成や施設のイメージを具体化します。

導入機能 1 : 憩い・レクリエーション

【5つの方針との対応】

方針1 交流・イベント・ふれあい	方針2 環境配慮・グリーンインフラ	方針3 将監沼や複合センターとの連携	方針4 バリアフリー・防犯・防災	方針5 地域主体による管理運営
---------------------	----------------------	-----------------------	---------------------	--------------------

活動イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広場で体を動かす、休む、おしゃべり、ピクニック などの活動を想定 ・ 複合センターの前庭（みんなのサロンの屋外活動等）として活用することも想定
空間を構成する要素や施設	空間：多目的に使える広場空間、複合施設に隣接するテラス 施設：ベンチやパーゴラ、あずまや等の休憩施設、シンボルとなる施設
地域による管理運営の例示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広場の利用ルールづくり ・ 市民テラスの日常運営（イス・テーブルの出し入れ） 等

ゾーニングのうち主に対応するエリア

空間や活動のイメージ

広場で体を動かす

芝生の広場とベンチ

市民テラス（可動式のイスとテーブルを設置）

あずまや等の休憩施設

導入機能2：イベント

【5つの方針との対応】

方針1
交流・イベント
ト・ふれあい

方針2
環境配慮・グ
リーンインフラ

方針3
将監沼や複合セ
ンターとの連携

方針4
バリアフリー・
防犯・防災

方針5
地域主体による
管理運営

活動 イメージ

- ・お祭り、防災訓練、その他地域行事、マルシェ、お花見会などの活動を想定
- ・市民の文化活動（音楽やダンス等）のお披露目活動も想定
- ・臨時の駐車場としての利用を考慮

空間を構 成する要 素や施設

空間：多様なイベントに使えるフレキシブルな広場空間
お披露目ステージとして使える空間、臨時駐車スペース
施設：イベント時の電源・水道等の供給

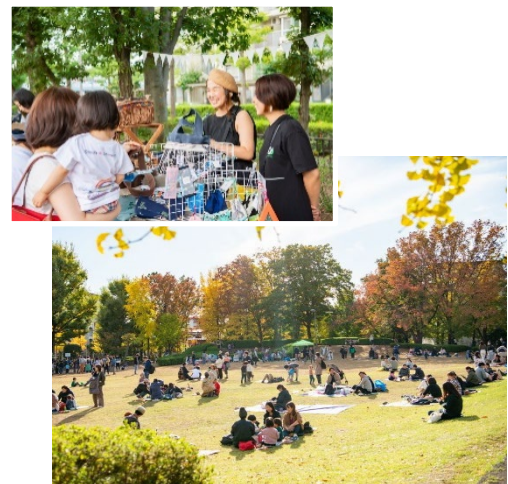
地域によ る管理運 営の例示

- ・地域活動
- ・イベント等の企画・実施
- ・営利を伴う占用のルールづくり 等

ゾーニングのうち主に対応するエリア



空間や活動のイメージ



広場でのマルシェや地域のイベント



市民テラスでみんなのサロンや児童センター等と一体となったイベント



市民テラスを市民活動のお披露目の場として活用



キッチンカー等による飲食の提供

導入機能3：子どもの遊び

【5つの方針との対応】

方針1
交流・イベント・ふれあい

方針2
環境配慮・グリーンインフラ

方針3
将監沼や複合センターとの連携

方針4
バリアフリー・防犯・防災

方針5
地域主体による管理運営

活動イメージ

- ・遊具を使った遊びや運動、広場での遊びや運動、ボール遊び（他の公園利用者と共存できる遊び）などを想定
- ・幼児用の遊びと児童・生徒用の遊びを別々に確保し、幼児用は児童センターの園庭との一体的な利用を想定

空間を構成する要素や施設

空間：児童の遊びスペース、幼児の遊びスペース
多目的に使える広場空間
施設：児童用遊具 幼児用遊具

地域による管理運営の例示

- ・ボール遊びのルールづくり（利用できる種目や利用時間帯等）
- ・防犯面の安全管理（見守り）等

ゾーニングのうち主に対応するエリア



空間や活動のイメージ



高低差を使った遊び（児童用）



身体を動かす遊び（児童用）



←安全な幼児用の遊具



←ボール遊びや自転車の練習
（利用者同士で共有できる一定のルールづくりが必要）

導入機能4：大人の運動・健康づくり

【5つの方針との対応】

方針1
交流・イベント・ふれあい

方針2
環境配慮・グリーンインフラ

方針3
将監沼や複合センターとの連携

方針4
バリアフリー・防犯・防災

方針5
地域主体による管理運営

活動イメージ

・ペタンクやゲートボールなど広いスペースを使った運動、グループでのラジオ体操、健康遊具を使った運動などの活動

空間を構成する要素や施設

空間：軽運動スペース
多目的に使える広場空間
施設：健康遊具（空間は児童遊びスペースと共存）

地域による管理運営の例示

・団体利用のルールづくり（団体利用する時間帯の調整等）
・団体利用の申請 等

ゾーニングのうち主に対応するエリア



空間や活動のイメージ



ペタンクやゲートボール



ラジオ体操



ノルディックウォークの発着点



健康遊具



健康遊具を使った定期的な健康教室

導入機能5：みどりの公園づくり

【5つの方針との対応】

方針1
交流・イベント・ふれあい

方針2
環境配慮・グリーンインフラ

方針3
将監沼や複合センターとの連携

方針4
バリアフリー・防犯・防災

方針5
地域主体による管理運営

活動イメージ

- ・四季を楽しむほか、花壇の維持管理を通じたコミュニティ形成などを想定
- ・将監沼と一体となったみどり豊かな公園を形成

空間を構成する要素や施設

植栽の役割：
景色づくりのための植栽、日陰を提供する植栽
周辺建物との緩衝のための植栽、目を楽しませる花壇

地域による管理運営の例示

- ・日常的な花壇管理、除草
- ・施肥、水やり、植え替え 等

ゾーニングのうち主に対応するエリア



空間や活動のイメージ



既存の藤棚の保存を検討



地域で管理する花壇



将監沼のサクラや歩道のケヤキと一体となった並木を形成



周囲との緩衝帯となる緑地

(参考)平面図のパターン及び子どもの遊び場の検討

- 令和3年6月25日に行った令和3年度第1回検討委員会では、基本計画図（平面図）を以下のとおりA～C案の3案提示し、比較検討を行いました。



- 検討委員会では以下のような意見が出され、平面図の比較については**B案**が選ばれました。

【平面図比較検討に関する主な意見】

- 軽運動スペースは、イベント時には臨時駐車場にもなる。出入りのしやすさを考えれば、BかCの方が車両は入り易い。
- イベントに利用するなら、BやCの方が使いやすい。
- 近隣住民のことを考えれば、イベントスペースは縦型の方が良い。A案よりはB・C案だと思う。
- B案はシンプルかつ機能的で、見た目が非常に良い。
- イベント会場としては、テラスから発表も出来て、キッチンカーも出せるので、B案が良い。「移動図書館」が来てほしいという声もあるが、公園内に入ってきてくれたらすごく素敵な公園になる。
- 本日の議論の結果、検討委員会としてはB案とする。

- 続いて、子どもの遊具（主に児童用遊具）の基本的なパターンについても以下のとおり議論され、結果として「高低差を利用した遊び場を設ける案」という方向性が示されました。

【児童の遊び場に関する主な意見】

- 以前「ある程度の高低差を付けた自然のイメージも大切だ」という意見が出たことを覚えている。
- ボルダリングも良い。身近にいて体が鍛えられる。
- 検討委員会としては高低差を利用した案とする。

- また、幼児用遊び場についても以下のような意見をいただき、**児童センターと一体的に利用できる方向性が示されました。**

【幼児の遊び場に関する主な意見】

- 児童センターの立場としては、どの案も児童センターと幼児の遊び場が直結し、中と外で非常に有効な使い方が出来そうなので、とても良い。この配置は、大変有効な活用が期待される。

9 地域主体による公園運営管理について

(1)地域主体による公園運営管理のメリット

- 地域が主体となって身近な都市公園の管理運営を行うことには、以下のようなメリットがあると考えられます。

- ①公園の利用方法を自ら決めることで、公園のポテンシャルを最大限活用することができ、地域課題の解決にも結びつけることができる。
- ②様々な主体が公園運営管理に関わることで、地域のつながりが生まれ、賑わいが創出される。
- ③利用者が自ら公園運営管理に関わることで、きめ細かい管理ができる。

【事例：近隣公園の多目的広場で継続的にマーケットを開催（埼玉県志木市 館近隣公園）】

- ・埼玉県志木市の館近隣公園は将監ふれあい公園とほぼ同じ大きさ（約1ha）の近隣公園。
- ・この公園の広場を会場として開催されているマーケット「Yanasegawa Market」は2016年11月から約3年間で10回開催し、マーケットのある公園として認知されています。
- ・Yanasegawa Marketは団地の住民により企画・運営され、出店する店舗も住民をはじめとする人々のつながりがきっかけとなっています。

参考情報：<https://sotonoba.place/yanasegawamarket>



【事例：地域住民と行政が一緒になって公園のボール遊びルールを設定（東京都足立区）】

- ・東京都足立区の公園では、地域住民と行政と一緒に公園のボール遊びについてルールを設定し、「できるボール遊び」と「気を付けてほしいこと」をルール化し、案内サイン等で周知しています。

公園のボール遊びルール

ケガがないように、ゆずりあって、楽しく安全にボール遊びをしましょう。

＼できるボール遊び／

広場からボールが飛び出ない遊び

※バットやラケット、ゴルフクラブは使用できません。

キックボール
(ゴムボールまで)

リフティング

バスケット

ドリアルヤス

グラウンドゴルフ、ゲートボール

※競技で使用する球やクラブの使用はできませんが、楽しく遊ばせてください。

グラウンドゴルフ

ゲートボール

＼気を付けてほしいこと／

×

野球、硬式野球ボールやゴルフボールなどの強いボールは使わない。

○

ボール遊びができるのは小学生までの子どもとその保護者。(グラウンドゴルフなどは除く)

×

入や樹木、フェンスにボールをぶつけない。

49

(2) 将監ふれあい公園における地域主体の公園運営管理を進める視点

- 将監ふれあい公園の再整備に合わせて地域主体の公園運営管理を進めるためには、以下のような視点が求められます。

①旧将監ふれあい公園の運営管理上の問題点の解消

→旧将監ふれあい公園でも、一部の人々による公園の占領的利用や、ボール遊び・自転車利用などのあいまいな利用ルールなどの運営管理上の問題がありました。

まずは旧公園利用時の問題について改めて議論し、公園の再整備とともにどのように改善していくかを議論していくことが求められます。

②再整備計画作成過程で得た様々な地域住民の意見の実現

→将監ふれあい公園再整備計画の作成過程では、基本計画のレベルでは十分な反映に至っていない様々な意見やアイデアをいただいています。

今後、公園の基本設計、実施設計と具体化していく過程でも引き続きアンケートやワークショップ等で得た意見やアイデアを参照していき、検討案に対して検討委員会等の場で議論をしていくことで、さらに具体的に地域住民や子どもたちの意見・アイデアを具体化していくことが求められます。

③市民センター、児童センター、みんなのサロンとの連携

→将監ふれあい公園は市民センター、児童センター、みんなのサロンを含む複合センターと一体的に整備を進め、「将監地区のシンボル」となることが期待されています。

基本計画では空間的な連携について検討してきました。今後は運営面での連携についても検討を深めていく必要があります。

(3) 今後の課題

- 上記のような視点のもと、今後は以下のような課題について検討を進める必要があります。

①公園利活用の推進

→今後、基本計画で設定された導入機能やゾーンごとに、どのように地域が関わることでどのような利活用が可能となるのかを整理し、将監ふれあい公園でどのような利活用を目指すのかを検討する必要があります。

②公園運営管理体制の整備

→上記の利活用を実現するために地域、行政、事業者等による、どのような管理運営体制が必要となるのか、その体制を構築するためにどのような手順で進めていくのかについて検討する必要があります。

③公園運営管理に関わる人材発掘・人材育成

→上記の体制構築の核となり、公園の利活用を実践していく人材を発掘し、育成していくため、様々な立場の人を巻き込みながらの議論や「実際に公園を地域で使ってみる」実験的な取組など、地域力を高めていく必要があります。